

品川産業支援交流施設(SHIP)貸し会議室 利用規約

1. 予約申込受付

①予約については、利用日の3ヶ月前の同日よりSHIPのHPにてお申し込みください。

SHIP HP(24 時間予約可)

<https://www.ship-osaki.jp/>

※なお、当日予約は SHIP HP からはできません。電話もしくは窓口にて受付します。

【電話・窓口での申込み】

品川産業支援交流施設 SHIP

品川区北品川5-5-15 大崎プライトコア4階

03-5449-6871

②予約は、1時間単位になります。例:9時00分～12時00分

③代表者1名様のみメンバー登録により利用頂けます。なお、代表者を含め利用できる方は高校生以上の方に限ります。(貸し会議室のメンバー登録は、ラウンジ会員のメンバー登録とは別となります。)

④同日の同時帯に予約が可能となるのは、代表者1名につき1部屋までとします。複数の部屋の利用を希望される場合は、別途ご相談下さい。なお、第3会議室A・Bの全面使用の場合は除きます。

2. 利用時間について

①利用時間

・平日 午前9時～午後10時まで

・土日・祝日 午前9時～午後6時まで

②利用時間は、入室から利用後、室内原状復帰し、退出後の換気、清掃までを含めた時間です。

③利用開始時間に遅れたり、早めに終了された場合も、予約時間分の利用料金をご負担いただきます。

3. 利用料金

会議室	利用定員	面積㎡	一般利用料金(時間)	区民利用料金(時間)
第1会議室	24人	45.8	3,500円	3,150円
第2会議室	12人	21.4	1,980円	1,780円
第3会議室(全面)	12人	24.4	2,420円	2,170円
第3会議室A	6人	12.2	1,430円	1,290円
第3会議室B	6人	12.2	1,430円	1,290円

※第1会議室に付属するスクリーン・プロジェクター 使用料 2,750円/一式

①上記利用料金額は、税込金額です。

②ご利用代表者の方が区民(区内在住、在学、在勤者、区内に本社または事業所を有する企業)である場合には、区民料金が適応されます。(ただし、備品は除きます。)

③区民の方は、当日窓口にて区民であることを証明できる身分証等を提示してください。

4. 利用料金の支払い方法

①利用料金は前払い制です。予約後、7日以内(土日祝日含む)に指定する口座へのお振込み、または窓口にてお支払いください。(振込み手数料は、利用者の負担となります。)

②入金がない場合は、キャンセル扱いとなります。なお、ご利用日の30日前からはキャンセル料が発生します

のでご注意ください。

- ③予約から利用まで7日を切る場合は、SHIP窓口で直接お支払いください。
- ④当日予約の場合や、時間延長の利用料金、追加備品使用料等については、当日、SHIP窓口でお支払いください。

5. 利用の取消しおよび変更について

- ①キャンセルの連絡は、メールまたは電話、窓口でお受けします。
- ②予約確定後の日時の変更は、キャンセルおよび新規予約の扱いとなります。なお、ご利用日の30日前からはキャンセル料が発生しますのでご注意ください。
- ③キャンセル料については、以下のとおり
利用日の30日前から8日前まで 利用料金の50%
利用日の7日前から利用日まで 利用料金の100%
- ④キャンセルの場合、返金時の振込み手数料は利用者負担となります。

6. 利用制限

以下の項目に該当する場合、利用をお断りする場合があります。

- ①利用内容・利用形態等が不相当と当施設が認めたとき。
- ②利用申込書の記載内容と異なって利用されるとき。
- ③大音量、振動、悪臭の発生等、周囲に迷惑または不快感を及ぼす恐れのある行為と認められるとき。
- ④公序良俗に反すると当施設が認めたとき。
- ⑤利用者が暴力団関係者、その他反社会勢力に属する者と認められるとき。
- ⑥その他、本施設の設置目的に照らして不相当と認められるとき。

7. 注意事項

- ①定員を超えての利用はできません。各会議室の定員内をご利用ください。
- ②会議室は会議・研修・セミナー等にご利用ください。商品の販売会場等の不特定多数での利用はできません。
- ③当日の時間延長は、連絡頂いた時点で予約が入っていない場合に限りお受けいたします。
- ④利用後は机・椅子の原状復帰をお願いします。
- ⑤他の利用者の迷惑になる行為は遠慮ください。場合によっては退館いただく場合があります。
- ⑥当会議室の利用権を第三者に譲渡、転貸することはできません。
- ⑦SHIP内およびトイレ、フロア共用部分は禁煙です。お近くの喫煙設備をご利用ください。
- ⑧危険物、腐敗物、重量物の持込みはご遠慮ください。
- ⑨看板、ポスター等の掲示は本施設の内外、エレベーターホール等も含めご遠慮ください。
- ⑩当該施設及び構造物、設備、備品を汚損・毀損し、または紛失された場合はその損害を賠償していただきます。
- ⑪利用の際に発生するごみはお持ち帰り下さい。
- ⑫会議室以外の施設は、原則使用できません。
- ⑬会議室内外を問わず壁面・柱・パネル・床等にガムテープ・両面テープ・釘等の使用はできません。
- ⑭その他、施設が不相当とみなしたものの利用については禁止とします。

8. 免責事項

下記の場合、当施設ではその責任を負うことができませんのでご承知おきください。

- ①天災、火災、その他不可抗力により当施設の利用が困難になった場合の当該利用における一切の損害。
- ②利用者が上記6(利用制限項目)および、7(注意事項)に該当したため、当施設の利用を謝絶されたことによつて生じた一切の損害。
- ③利用者および第三者の所有物や現金等の貴重品、その他これらに類する物の盗難・毀損による一切の損害。

本規約は平成 27 年 3 月 1 日から施行する。

平成 28 年 2 月 1 日改定

平成 30 年 12 月 20 日改定

令和 元年 10 月 1 日改定

令和 3 年 6 月 1 日改定

令和 7 年 4 月 1 日改定